

市民農園(空き区画)利用者募集

土に親しむ機会の少なくなくなった方々に、農作業の体験を通して都市農業への理解を深めていただく市民農園を開設しています。

①富士見町市民農園(富士見町4-10-2、下図①)

②恩多町第1市民農園(恩多町4-2-2、左図②)
③恩多町第2市民農園(恩多町5-8-13、左図③)

④恩多町第1市民農園II区画(恩多町4-2-2、左図④)
⑤恩多町第2市民農園II区画(恩多町5-8-13、左図⑤)

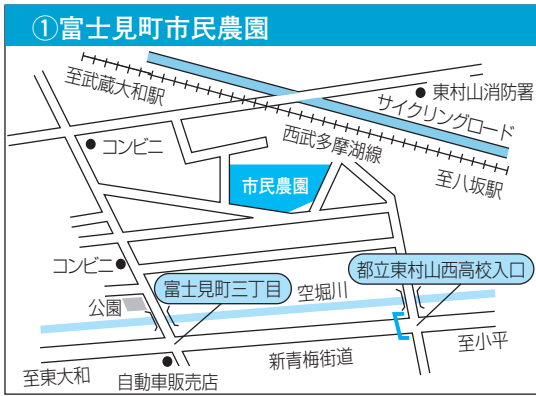
⑥恩多町第1市民農園III区画(恩多町4-2-2、左図⑥)
⑦恩多町第2市民農園III区画(恩多町5-8-13、左図⑦)

⑧恩多町第1市民農園IV区画(恩多町4-2-2、左図⑧)
⑨恩多町第2市民農園IV区画(恩多町5-8-13、左図⑨)

⑩恩多町第1市民農園V区画(恩多町4-2-2、左図⑩)
⑪恩多町第2市民農園V区画(恩多町5-8-13、左図⑪)

⑫恩多町第1市民農園VI区画(恩多町4-2-2、左図⑫)
⑬恩多町第2市民農園VI区画(恩多町5-8-13、左図⑬)

⑭恩多町第1市民農園VII区画(恩多町4-2-2、左図⑭)
⑮恩多町第2市民農園VII区画(恩多町5-8-13、左図⑮)



表者による1区画のみの応募とし、①②③の重複応募はできません。

※応募者多数の場合は公開抽選
利用料金 月額1千500円(年額1万8千円)

※窓口及び電話での応募はできません。
公開抽選日 3月12日(金)午後3時から市民センター別館

※1区画当たり30㎡
※1世帯又は1グループの代
応募方法 往復はがきに住所

・氏名(ふりがな)・電話番号・希望農園名を明記し、3月10日(必着)までに産業振興課(〒189-8550)本町1-2-3へ

※当日は簡単な農作業を行います。ぜひご参加下さい。

市・都民税の申告 所得税の確定申告 贈与税の申告は お済みですか

申告期限は3月15日(月)まで

時・午後1時～4時
郵送先・問い合わせ 市・課税課(〒189-8501本町1-2-3、☎393-5111)

所得税の確定申告
贈与税の申告

申告場所 東村山税務署
受付時間 午前8時30分～正午・午後1時～5時

3月8日(月)を過ぎると、窓口が大変混み合いますので、お早めに申告されますようお願いいたします。

また、申告書の提出は郵送でも結構です。申告書の書き方など不明な点がありましたら、問い合わせ先までご相談下さい。

市・都民税の申告
申告場所 本庁舎1階市民口
受付時間 午前8時30分～11時

郵送先・問い合わせ 同署(〒189-8505本町1-20-22、☎394-6811)

じゃがいもの 植え付け



市民の皆さんとともに農作業を通して、自然の恵みの大切さを学ぶ体験農園「秋津ちろりん村」で、じゃがいもの植え付けを行います。ぜひご参加下さい。



昨年のじゃがいもの植え付け作業

日時 3月20日(祝)午前10時～正午
※雨天の場合は翌日
※軽食を用意しますので、お碗・はし・飲み物(水筒)をご持参下さい。

対象 市内在住・在勤のかた
定員 50名(先着順)
参加費 無料

申し込み・問い合わせ 3月4日(木)～12日(金)までに電話でみどり公園課へ

都市計画の案に 関する縦覧

平成16年度中に都市計画変更を予定している用途地域等の見直し案(都決定)、及び東村山都市計画(防火地域・準防火地域・高度地区)変更案(市決定)に関する縦覧を都市計画法第17条により行います。

縦覧期間 3月9日(火)～23日(火)午前8時30分～正午・午後1時～午後5時
※土・日・祝日を除く
縦覧場所 都・都市計画局都市計画課(都庁第2本庁舎21階)、又は市・都市計画課(本庁舎4階)

意見書の提出 この都市計画の案について、意見のある住民のかた又は利害関係人は、縦覧期間中に意見書を

柳瀬川・空堀川流域 連絡会委員募集

柳瀬川と空堀川を管理する都は、流域4市(東村山市・清瀬市・東大和市・武蔵村山市)と協力して柳瀬川・空堀川流域連絡会を組織し、市民のかたなどを委員(無報酬)に迎え、河川整備などの意見交換を行っています。

今年、その委員になつていただくかたを募集します。ぜひご応募下さい。

応募資格 年2回程度の会議に出席できる市内在住・在勤・在学のかた
定員 2名程度(流域4市で8名)
任期 2年(4月1日～18年3月31日)

応募方法 任意の用紙に住
提出することできます。
※詳しくはお問い合わせ下さい。

東村山駅西口地区 都市計画駐輪場の 計画説明会

市では、東村山駅西口駅前広場整備に関連して公共駐輪場の整備を計画しています。それに伴う説明会を開催しますので、ぜひご来場下さい。

日時 3月4日(木)午後7時～9時(予定)
場所 市民センター別館
※申込み不要、直接会場へ
問い合わせ 再開発担当

第14回
東村山市民
文化のつどい
参加申込み受付



昨年の文化のつどいのような

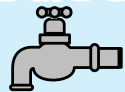
3月は 道路環境整備 強化月間です

今月は、道路環境整備強化月間として、市と東村山警察署が、道路不正使用防止による合同パトロールを実施します。

市民の皆さんには、日頃から次のことにご協力をお願いいたします。

- 商品や自動販売機、立看板のぼり旗を道路に置かない。
- 生け垣の枝は、道路にはみ出さないよう整枝する。
- 自転車を道路に放置しない。
- 道路を汚したり破損しない。

転出・転居等に伴う
水道の移転手続きを
お忘れなく



平成16年度 市職員の募集

職種 調理員
募集人員 2名
応募資格 昭和52年4月2日～61年4月1日生まれのかたで、調理師の資格を有するかた
※詳細は募集案内をご覧下さい。

募集案内の配布 3月1日(月)～9日(火)午前8時30分～午後5時に人事課(本庁舎3階)で配布

採用予定日 5月1日(土) 問い合わせ 人事課

移転予定日の5日前までに水道業務課へご連絡下さい。
連絡先・問い合わせ 水道業務課(☎396-4232)